

# 業 務 仕 様 書

## 1 業務名

中央公園バス駐車場景観改善業務

## 2 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## 3 履行場所

中区基町

## 4 業務内容

中央公園バス駐車場の擁壁部分において、景観改善のためにラス張り、モルタル塗り及び塗材仕上げを行うものである。

## 5 履行条件

- (1) 本仕様書でいう監督職員とは、広島市市民局文化スポーツ部文化振興課の職員をいう。
- (2) 本業務の施行方法等における指示、協議、報告等は、「業務打合せ簿」により行う。
- (3) 本業務は、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」に準拠すること。
- (4) 早朝・夜間（8時から17時までの時間帯以外）や休日（官公庁の休日）に作業する場合は、事前に業務打合せ簿を提出し、監督職員の承諾を得ること。
- (5) 塗材仕上げの色やパターンについては、監督職員と協議の上決定すること。
- (6) 本業務は敷地境界での作業となるため、作業中である旨を示す看板を掲げるなど、歩道通行者へ配慮するとともに、作業区域を仮囲いで囲むなど、安全の確保ができるよう対策すること。なお、作業中の仮囲いについては、関係法令に基づき必要な手続きを行うこと。また、作業後の仮囲いについては、中央公園バス駐車場の敷地内に収めることとし、歩道通行者へ支障をきたすことがないよう転倒させないような対策等を講じること。

## 6 現場責任者

- (1) 現場責任者は現場に常駐し、業務の監理監督を行うこと。
- (2) 建築施工管理技士（2級にあつては種類が「建築」に限る。）の資格を有する者又はこれと同等以上であると認める者であること。

## 7 提出書類

- (1) 業務着手時
  - ア 委託業務実施計画書（業務工程表を含む）
  - イ 現場責任者届
  - ウ 業務体系図

※上記書類に変更が生じた場合は、速やかに変更届等を発注者に提出し、承認を得ること。

(2) 業務中

ア 実施工程表

(3) 業務完成時

ア 委託業務実施報告書

イ 履行写真（着手時、施行中、完成時）

ウ 材料納品伝票

エ その他、監督職員が指示するもの

※発注者に業務完成書類を提出後、検査を受けるものとし、修正等の指示があった場合は速やかに対応すること。

## 8 その他

(1) 本業務は、委託契約約款及び本仕様書によるほか、関係法令等を遵守すること。

(2) 既存構造物を破損させることのないよう注意して作業を行うこと。また、万が一破損等させた場合は直ちに発注者に報告するとともに、責任をもって補修等を行うこと。

(3) 業務実施にあたり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、監督職員と協議の上、決定するものとする。